

中小企業で工場建築に使える補助金一覧						2025年最新版
補助金名	経済産業省				農林水産省	
	中小企業新規事業進出補助金	中小企業成長加速化補助金	令和6年度補正予算 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業)	中堅・中小企業の賃上げに向けた 省力化等の大規模成長投資補助金	食品産業の輸出向け HACCP等対応施設整備事業	
公式HP		中堅・中小成長投資補助金	中小機構（令和6年度補正予算「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」に係る事務局の公募について）	経済産業省	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業：農林水産省	
リーフレット	中小企業新事業進出補助金PDF	中小企業成長加速化補助金PDF	令和6年度補正予算「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の概要PDF		農林水産物・食品の輸出を目指す皆様へPDF	
概要説明資料			「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」事務局業務の調達に係る 契約事前確認公募要領PDF	令和6年度補正「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」補助事業者募集要領PDF	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備支援の概要 word	
概要	既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援	売上高100億円を目指す、成長志向型の中小企業の皆様へ大胆な設備投資を支援	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援	持続的な賃上げを目的に、足元の人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資	輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援	
補助対象	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等 建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費	売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業 建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費	中小企業 【共通】 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 【グローバル枠のみ】 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	中堅・中小企業 (常時使用する従業員が2000人以下) ・事業費：間接補助事業者が、持続的な賃上げを目的に、足元の人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点 新設や大規模な設備投資を行うために、必要とする費用の一部を補助するために要する経費。 ・業務管理費①：人件費、旅費、会議費、謝金、備品費、消耗品費、印刷製本費、補助員人件費、その他諸経費、一般管理費、その他事業を行うために特に必要と認められるもの ・業務管理費②：委託・外注費	食品製造事業者 ・輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備 ・ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備 ・検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備 ・コンサルティング費用の経費	
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、（※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること） ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。 ・収益納付は求めません。 ・基本要件②、③が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加していないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。	①投資額1億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ②「売上高100億円を目指す宣言」を行っていること ③その他、賃上げ要件 など	中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、 ①付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。 【製品・サービス高付加価値化枠】 革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化 【グローバル枠】 海外事業の実施による国内の生産性向上	10億円（コンソーシアム形式により参加企業の投資額の合計が10 億円以上となる場合も対象。 ただし、一定規模以上の投資を行う中堅・中小企業がいる場合に限る。）	各都道府県に事前に相談後、「事業実施計画書（案）」（必要な添付書類含む）及び「輸出事業計画（案）」を各都道府県窓口へ提出 他、概要説明書まで	
限度額 (R5年度) ※年度、申請枠、従業員数によって異なる	従業員数20人以下 2,500万円（3,000万円） 従業員数21～50人 4,000万円（5,000万円） 従業員数51～100人 5,500万円（7,000万円） 従業員数101人以上 7,000万円（9,000万円） 率：1/2 ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者（事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成）の場合、補助上限額を上乗せ。（上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。）	5億円 率：1/2	【製品・サービス高付加価値化枠】 750万円～2,500万円 率：中小企業1/2、小規模・再生% 【グローバル枠】 3,000万円 中小企業1/2、小規模2/3 ・大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乘。 ・最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げ"	50億円 率：1/3	250万～5億 率：1/2	
申請枠 (更新日現在)			・省力化(オーダーメイド) ・製品・サービス高付加価値化枠 ・グローバル枠			

※令和6年3月上旬より、「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業（令和5年度補正予算）」の追加募集及び「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（令和6年度当初予算）」の募集を開始する予定

工場建設のご相談

工場の建設をご検討されている方はお気軽にご相談ください。
情報収集の段階でも大歓迎です。

よくあるご相談

- 納期に間に合うか話を聞きたい
- 建設実績を教えてほしい
- 工場見学がしたい
- 概算見積もりを作してほしい
- とりあえず相談にのってほしい

お問合せ先

ご相談フォーム



 **077-573-3879**

受付時間 | 平日 8:15～17:15